社会保険労務士の関与先企業限定

全国社会保険労務士会連合会がおすすめする

使用者賠償責任保険制度 を関与先にご紹介ください

（使用者賠償責任保険＋雇用関連賠償責任保険）

もしも今、**関与先企業で労災が発生**し、
●従業員から損害賠償を請求されたら…
●慰謝料として高額な賠償金を支払うことになったら…
関与先企業の「もしも」の備えをお探しの社労士の皆様へ、連合会からのご提案です。

「使用者賠償責任保険制度」は、社労士の関与先企業の防衛策の一つとして、連合会が独自に設計し、**社労士の関与先企業限定でご加入**いただける制度です。
労働者の業務災害・通勤災害に伴う使用者の法律上の賠償責任（使用者賠償責任）や、セクハラ・パワハラ等、身体障害を含む精神的苦痛等の法律上の賠償責任（雇用関連賠償責任）を補償します。
セクハラ・パワハラ等に対応した内部規程や就業規則の見直し等、会員の皆様の業務の充実とともに、関与先企業の安心・安全に寄与いただきたく、本制度のご活用をお願い申し上げます。

サイバーリスク保険も
募集中
強固なセキュリティ対策をしてもリスクを排除することは困難です。ぜひ使用者賠償責任保険とセットでご加入ください。

お見積りは右頁下のお問合せ先で承ります。

※本制度は、「関与先企業向け制度」と「社労士向け制度」がございます。詳細は、提携募集代理店東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）専用ホームページをご覧いただくか、直接同社へお問い合わせください（右頁下参照）。

重篤な労災事故 必要な補償額はどのくらいかご存知ですか？

●損害賠償責任額と労災保険給付額(*1)

項　目	損害賠償責任額（目安）	労災保険からの給付
逸失利益	8,855 万円程度	1,000 万円程度
慰謝料	2,800 万円程度	な し

●労災差額リスク(*1)

労災差額リスクは最大**1億1,655**万円にも及びます!!

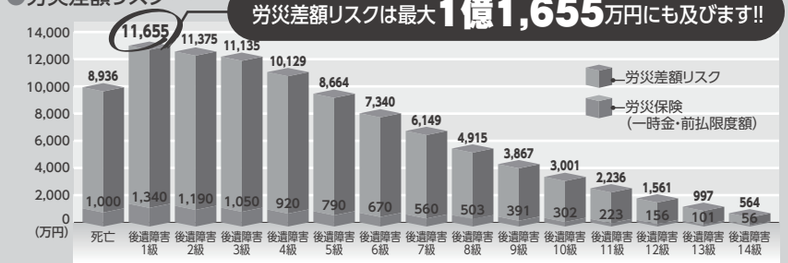

(*1) 被災労働者の年齢35歳（被扶養者2名）年収500万円（給与360万円・賞与140万円）が死亡した場合または後遺障害1級に認定された場合

例えば、後遺障害1級の場合…
逸失利益 約8,855万円 ＋ 慰謝料 約2,800万円 ＋ α － 相殺可能額(*2) ➡ 約**1億1,655**万円以上 **の補償額が必要です!**

(*2) 政府労災等から支払われる金額と過失相殺して控除される金額等

お願い

社労士の皆様より、本制度を関与先企業へご紹介ください（保険業法により社労士の皆様から本保険のご説明をいただくことはできません。）。
関与先企業へのご説明は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（略称：TAC TEL：0120-015-466）」がいたしますので、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ご紹介からご契約まで

※ご紹介いただいた関与先企業が年間２件以上新規成約された場合、全国社会保険労務士会連合会より、制度運営協力費（商品券10,000円分）を贈呈いたします。

社労士	東京海上日動あんしんコンサルティング（TAC）	
制度ご紹介・関与先企業ご紹介	関与先企業とのご連絡・ご説明・お見積り	ご契約
パンフレット等のご入手・配布 TACの特設ホームページ（右頁参照）からダウンロードしてください。 TACへの関与先企業ご紹介 TACにお電話または特設ホームページ見積り請求フォームをご利用ください。	関与先企業へ連絡し、詳細（補償内容、掛金試算額等）を丁寧にご説明します。	加入のお手続きをご案内します。

「関与先企業向け」使用者賠償責任保険制度

社労士の関与先企業のみが加入できる独自の保険制度です!

保険期間：2026年3月31日午後4時～2027年3月31日午後4時 ※毎月の中途加入が可能です。
（毎月10日までのお申込みで当月月末から補償開始（翌年2月まで受付）。）

補償内容：

保険の種類	支払限度額	免責金額
使用者賠償責任保険	1名･1災害／2億円	なし
雇用関連賠償責任保険	1名･1請求･保険期間中／1,000万円	なし

掛金：業種･賃金総額･平均被用者数により算出されます（関与先企業から、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（提携募集代理店）」へ直接お見積りをご請求いただき、同社がお見積書等を作成し、関与先企業へ送付いたします。）。※建設業･林業等の有期事業、金融業、保険業を営まれる企業･事業主はご加入いただけません。

保険代理店：（提携募集代理店）東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社
（事務幹事代理店）有限会社エス・アール・サービス

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

「使用者賠償責任保険」ご加入者向けサービスのご案内

「使用者賠償責任保険制度」にご加入いただいた関与先事業所には、無料「ストレスチェックサービス」をご利用いただけます。

◎本制度の付帯サービスとして、東京海上グループの「東京海上日動メディカルサービス株式会社」を通じてご提供します。詳細は、東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）（下記参照）へお問い合わせください。また、本サービスは、本制度ご加入の社労士事務所様もご利用いただけます。

募集中! 「サイバーリスク保険」 支払限度額1億円と手厚い補償!!

巧妙化するサイバー攻撃･増加する情報漏えいリスクの備えとして、社労士の関与先企業にご加入いただける保険です。

◎**サイバー攻撃等の“おそれ”の調査費用も補償**
サイバー攻撃等の発見時の各種対応費用だけでなく、サイバー攻撃等の “おそれ”が発見された時の外部機関への調査を依頼する費用、事故が収束した後の再発防止費用も補償します。
◎**IoT機器への対応**：IoT機器へのサイバー攻撃やIoT機器から情報が漏えいした場合等の各種損害も補償します。
◎**海外提起の損害賠償請求も補償**：海外で提起された損害賠償請求訴訟についても補償します。
◎**ITユーザーリスクを包括補償**：事業活動を取り巻くサイバーリスクを1つの保険で包括的に補償します。
※本保険は、単独加入も可能です

本制度に関するお問い合わせ先

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（略称:TAC）
（ティーエーシー）
ホームページURL：https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/
（サイトから、見積りご請求、各種ご照会、チラシ、パンフレットのダウンロードなどが可能です。）

TAC　使用者賠償責任保険　で 検索

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6　秩父ビルディング6階
TEL：0120-015-466（平日9:00～17:00）※IP電話からは03-4332-4010　担当：公務広域法人部　高橋・髙柳

※本制度は、事務幹事代理店「有限会社エス･アール･サービス」と提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」との提携方式による募集となります。
この記事は使用者賠償責任保険制度の内容についてご紹介したものです。保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

2025年12月作成　25TC-004378